

● 工事関係書類の提出について（新旧対象表）

	工事関係書類		現 行 (旧)	変 更 (令和4年1月以降契約) (新)
工事契約 ～ 完成検査	情報共有システム	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">利用の場合</div> 工事履行報告書 工事打合せ簿 材料確認願書 段階確認書 立会願 } ※1	システム内で提出 押印不要	※1 システム内で提出（現行どおり） ※2 原則，システム内工事打合せ簿に添付して提出 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">押印不要</div> ただし，契約課関係書類を除く。
		その他の書類 ※2 押印（社印，私印）を必要とする書類	紙媒体で提出 押印（社印，私印）	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">利用しない場合</div> すべての書類 ※3	紙媒体で提出 押印（社印，私印）	紙媒体で提出 押印（社印）を不要とし，現場代理人の記名と押印を追加 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">押印（私印）</div> ※3 ただし，契約課関係書類を除く。
完成検査後	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">その他共通</div>	請求書 引渡書	紙媒体で提出 押印（社印）	紙媒体で提出 ※4 押印（社印）を不要とし，現場代理人の記名と押印を追加 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">押印（私印）</div> ※4 ただし，情報共有システム内のメール機能等を利用して提出した場合，押印不要

